

富山市高齢者移送サービス

おおむね65歳以上の高齢者で、日常的に車いすを利用している方の外出をお手伝いすることにより、住み慣れた地域社会での生活を支援します。

利用できる方（すべての項目に該当する方）

- ◎市内に在宅でお住まいのおおむね65歳以上の方で、要介護1以上の認定または身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aをお持ちの方
 - ◎日常的に車いすを利用している方
 - ◎バスやタクシーなど一般の交通機関を利用することが困難な方
 - ◎乗車中、医療措置の必要のない方
- (※または、山間地などで上記の項目に準じる方)

移送方法

- ◎車いすのまま乗車できる車両で移送します。
- ◎運転スタッフは車両の乗降時のみ介助します。

利用回数

片道あたり週4回（2往復）

利用料

片道1回600円（60分以内）
で

※ただし、30分超過ごとに300円加算
その他、有料駐車場等、利用者負担

サービス内容

- ◎医療機関への送迎
- ◎施設通所への送迎
- ◎社会参加への送迎など

運行範囲

富山市内

運行日・時間

月～土の午前9時から午後4時30分ま

※ただし、祝日および、12/27～1/4の間
で社会福祉協議会の休業日は運休

申し込み方法

登録申請

・事前に長寿福祉課又は各行政サービスセンターへ登録をしてください。

②利用申込

・利用希望日の1か月前から予約できます。
・受付日時は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までです。（運休日は除きます。）

登録申請のお問い合わせ

富山市役所長寿福祉課
443-2062

利用申込のお問い合わせ

富山市社会福祉協議会
422-6662
(移送サービス専用電話)